

# オンライン入会申請フローチャート

## 1 QRコードを読み取り、「くれ子育てねっと」へ



※QRコードの読み取りができない場合は、  
ネットで「呉市 放課後児童会」と検索してください。

## 2 「手続」をクリック

### 放課後児童会

保護者等が就労等により昼間常時家庭にいない場合に、児童を放課後から夕方まで児童会で預かり、遊びや生活の場を提供するものです。

▼ 手続

▼ 入会

▼ 利

▼ 入会の流れ

▼ よくある質問

▼ 児童会で働きたい方

ここをクリック

### 子育て支援サービス

- 母子保健
- 児童福祉
- 母子父子福祉
- 家庭支援
- 地域子育て支援
- 保育所
- 幼稚園

## 3 「令和6年度入会」をクリック

各種手続は、スマートフォンやパソコンがあれば、曜日や時間に関係なく、いつでも手続できます。

以下の「入会」「変更」「休会」「退会」の画像をクリック（タップ）して「子育てオンライン申請」をご利用ください。

### 令和6年度の手続

#### ● 「令和6年度入会」

令和6年度の入会を希望される場合は、間に申込みください。

申し込みが遅れると希望どおり入会でき



[R6入会案内\(PDF 5.83MB\)](#)

「令和6年度入会」か画像のいずれかをクリック

- 地域子育て支援
- 保育所
- 幼稚園
- 認定こども園

事業

育成支援行動

子育て支援新制

計画

## 4 申請方法を選択する

A 「ログインして申請に進む」を選択した場合⇒5へ進む

ログインして申請すると、

- 入力したデータを一時保存し途中から再開。
- 一度送信したデータを修正して再申請。
- 過去のデータを利用して申請。など便利な機能が使えます。

B 「メールを認証して申請に進む」を選択した場合⇒8へ進む

申請後にデータが残りません。修正する場合、最初からの入力となります。

### 【令和6年度】放課後児童会（入会）申し込み

入力の状況

0%

こちらは、放課後児童会の入会申し込みをWebで申請することができるサービスです。

手続案内にある「手続に必要なもの」で添付書類を確認し、証明済の様式を手元にご用意いただいた上で、オンライン申請を進めて下さい。

詳細は以下のホームページをご覧ください。

<http://www.kure-kosodate.com/docs/2011011100069>

ログインして申請に進む

ログインしていただくと、申請の一時保存ができるようになります。

OR

メールを認証して申請に進む

## 5 ログインする

A すでにアカウントをお持ちの場合⇒アカウントを登録した際と同じ方法（Google、LINE、メールアドレスのいずれか）でログインする。

B アカウントをお持ちでない場合⇒「新規アカウント登録」をクリックし、6へ進む

Graffer  
スマート申請

呉市 ログイン

Grafferアカウントをお持ちの方



Googleでログイン



LINEでログイン



メールアドレスでログイン

[ログイン方法について教えてください](#)

[GピズIDでログインする](#)

Grafferアカウントをお持ちでない方

Grafferアカウントに登録すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。アカウント登録は無料です。

新規アカウント登録

## 6 アカウントを登録する

A 「情報を入力して登録」を選択する場合⇒項目を入力し、「Grafferアカウントに登録」をクリック。その後、7へ

B 「Googleで登録」を選択する場合

C 「LINEで登録」を選択する場合  
※LINEアプリであらかじめメールアドレスの登録をしていない場合、「LINEで登録」はご利用いただけません。

B  
① ログインするアカウントを選択。  
② アカウント選択後、パスワードを入力。  
③ アカウント登録完了です。引き続き申請に進んでください。

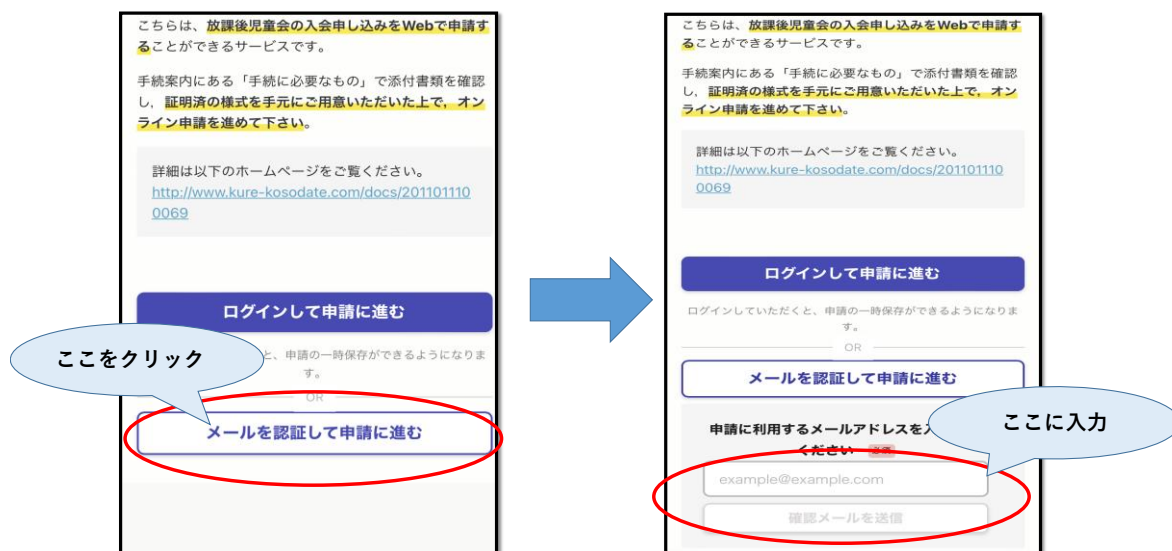
C  
① 「許可する」をクリック。  
② 通知用メールアドレスを登録する。その後、7へ

## 7 メールアドレスの認証

6-Aや6-Cを行った後、登録したメールアドレスに「【呉市】メールアドレスのご確認（【令和6年度】放課後児童会（入会）申し込み）」というメールが送信されます。メール内のURL（青い字の部分）をクリックすれば、登録は完了です。引き続き申請に進んでください。

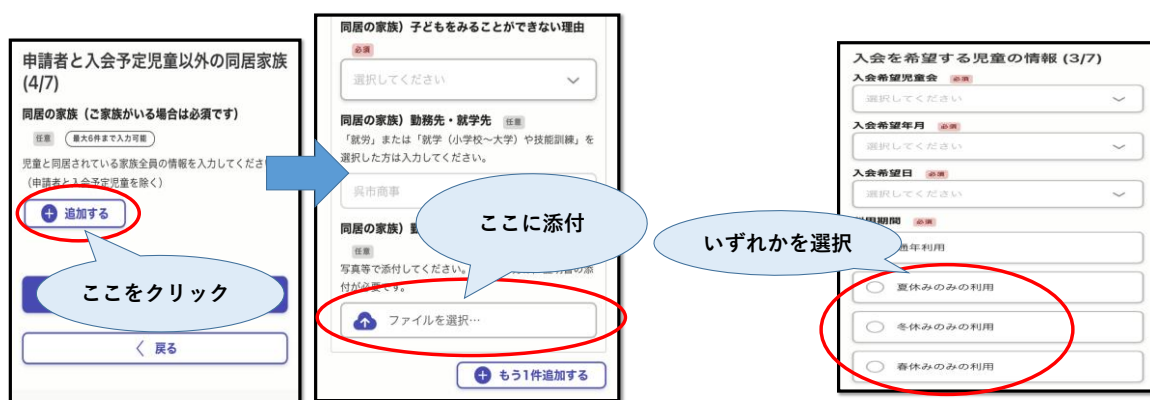
## 8 「メールを認証して申請に進む」を選択した場合

- ・まず「メールを認証して申請に進む」をクリックします。
- ・「メールを認証して申請に進む」の下に出てくる入力フォームに、メールアドレスを入力し、「確認メールを送信」をクリック。
- ・認証したメールアドレスに確認メールが送信されます。その後の手順は7へ



## 9 申請時に注意していただきたいこと

- 1 申請の際にオンライン申請のサイトでは、2人目以降の就労証明書等の提出は任意となっていますが、同世帯に住む祖父母を除く、全ての保護者の就労証明書等が必要です。
- 2 夏休みや冬休みなどの長期休暇のみの児童会の利用を希望される方は、通常の入会ではなく、長期休暇前に都度募集される長期休暇入会をご利用ください。



- 3 随時入会の場合、原則入会希望日の2週間前までが申請の期限となっています。期限を過ぎた場合、希望日に入会できない場合があります。
- 4 一度登録に利用されたメールアドレスは、他の登録方法で登録する際に利用できません。登録される際は、登録された方法と利用されたメールアドレスをお忘れにならないようご注意ください。